

県民の皆様へのお願い（令和4年2月3日）

～まん延防止等重点措置に伴い下記のとおり要請します～

- 飲食店の営業時間は、
認証店は、午後9時まで・酒類提供可 又は 午後8時まで・酒類提供終日自粛
非認証店は、午後8時まで・酒類提供終日自粛
※令和4年2月5日から令和4年2月27日まで
- 飲食の際は、同一グループ同一テーブルでの使用は4人まで
※認証店のうち県に登録された店舗における対象者全員検査を受けた者（PCR検査等により陰性が確認された者）は除く
- 不要不急の外出を控える
営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない
混雑した場所や感染リスクが高い場所へ行かない
感染対策が徹底されていない飲食店等を利用しない
- 他の都道府県への不要不急の外出は控える
※対象者全員検査を受けた者は除く
- 無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）
※令和3年12月28日から令和4年2月28日まで
少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診

- 大人数・集団での会食は控える
- 飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意
- 多くの人が集まるイベントは特に注意
- 症状が出れば、通勤・通学を控えて直ちにクリニックを受診
- 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- イベントや催物を行う場合は気をつけて
- 施設管理者は、入場者の整理や利用者の適切な距離の確保を実施
- 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を
- 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

※出勤時の発熱チェックや勤務中のマスク着用等は特に徹底

- 病院・福祉施設サービスは、特に注意
- 医療機関は、まずコロナを疑う

※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族等の検査を

- ワクチン未接種者は積極的な接種検討を
- ワクチン接種後も気を緩めず、引き続きマスク着用等を徹底

- 学校・教育現場での感染予防対策の徹底
 - 県内外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止
 - 全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止
 - 校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動
 - 移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意
 - 本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

飲食店の営業時間は、

認証店は、午後9時まで（酒類提供可）又は午後8時まで（酒類提供自粛）

非認証店は、午後8時まで（酒類提供自粛）

・県内の飲食店営業許可をお持ちの飲食店のうち、和歌山県新型コロナウイルス感染症予防対策認証施設（以下「認証店」といいます。）は、①営業時間を5時から21時まで・酒類の提供（持ち込みを含む）は5時から20時まで。または、②営業時間を5時から20時まで・酒類の提供（持ち込みを含む）は終日自粛のうち、いずれかを選択して実施してください。

また、非認証店は、営業時間を5時から20時まで・酒類の提供（持ち込みを含む）は終日自粛とするようお願いします。

飲食の際は、同一グループ同一テーブルでの使用は4人まで

・同一グループ・同一テーブルでの使用は4人以内としてください。ただし、認証店のうち、「対象者全員検査」により行動制限の緩和の適用を受けることを県に登録した事業者が全員の陰性を確認した場合は、同一テーブル5人以上の案内も可能です。（「対象者全員検査」は、対象となる方全員の検査結果（陰性）を確認することによって、感染リスクを低減させ、まん延防止等重点措置等において課される行動制限を緩和するものです。）

不要不急の外出を控える

営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに入りしない

混雑した場所や感染リスクが高い場所へ行かない

感染症対策が徹底されていない飲食店等を利用しない

・和歌山県内にお住まいの方は、不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

・営業時間の短縮要請をしている時間以降、飲食店にみだりに入りしないで下さい。また、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動や、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えてください。

他の都道府県への不要不急の外出は控える

・他の都道府県への不要不急の外出を控えてください。※「対象者全員検査」を受けた方は除きます。

やむを得ず外出が必要な場合は、基本的な感染症対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動をとっていただきますようお願いします。

無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）

・無症状の方で、感染拡大地域から来県された方と接触したり、大人数が参加するイベントに参加するなどして、感染に不安を感じる方は、県内の検査を実施している薬局等で検査を受けてください。（令和4年2月28日まで無料）

なお、少しでも発熱や咳等の症状がある場合は、無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。

・また、「対象者全員検査」の実施店舗で提示するための検査結果についても、無料検査を受けることができます。

大人数・集団での会食は控える

・会社やグループによる大人数・集団での飲食は控えてください。

※特に、夜遅くまで長時間、集団での会食は感染のリスクが高まる場合があるので、避けてください。

飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意

・食事中はマスクを外す場面もあり、感染のリスクが高まる場合があります。食事中以外はマスクを着用するなど、基本的な感染予防対策を徹底してください。また、事業者の方は換気に十分注意していただきますようお願いします。

多くの人が集まるイベントは特に注意

・大人数でのイベントに参加する際は、特に「3密」にならないよう十分に気をつけてください。

症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

・発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学は

せず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようにお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いします。

イベントや催物を行う場合は気をつけて

- ・イベント等の開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や「人ととの距離の確保」、「マスクの着用」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者等による行動管理等、基本的な感染防止策を講じるとともに、参加者名簿を作成して連絡先等を把握してください。
 - ・参加者が 5,000 人を超えるイベントを開催する主催者等は、感染防止安全計画の提出が必要です（上限 20,000 人、大声なしが条件）。
 - ・感染防止安全計画を提出しないイベントの主催者等は、参加者を「5,000 人以下」かつ収容率の上限を「大声なしの場合は 100%、大声ありの場合は 50%まで」として下さい。また、県が示すチェックリストを作成・公表するとともに、参加者が 1,000 人を超える場合は県へ開催予定報告書の提出をお願いします。
- ※大声の定義：観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること。
- ※ 2月6日までに発売したチケットについて、主催者自らチケットをキャンセルする必要はありません。

施設管理者は、入場者の整理や利用者の適切な距離の確保を実施

- ・施設管理者は、人が密集することを避けるため、入場者を整理するほか、入場者にマスク着用を周知したり、感染防止対策を実施しない人の入場を禁止するなどの対応を行ってください。
- ・会話等の飛沫による感染を防ぐため、アクリル板やパーテイションの設置のほか、利用者同士が適切な距離を確保できるよう対応してください。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いします。
- ・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所においては、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。併せて感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。
- ・特に、従業員の出勤時の発熱等のチェックや勤務中のマスク着用等の徹底をお願いします。

病院・福祉施設サービスは、特に注意

- ・病院や福祉施設などの職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
- ・訪問介護・通所サービスの職員やケアマネージャーの皆様は、御自身での感染予防対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱などの軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いします。
- ・クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族などへの検査を行ってください。

ワクチン未接種者は積極的な接種検討を

- ・ワクチンは、重症化のリスクを下げる事が分かっています。積極的な接種をお願いします。

ワクチン接種後も気を緩めずに、引き続きマスク着用等を徹底

- ・ワクチンを 2 回接種したあとのブレイクスルー感染の事例も見受けられますので、ワクチンを接種済みであっても、気を緩めず基本的な感染予防対策を行ってください。具体的には、「3 つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

学校・教育現場での感染予防対策の徹底

- ・県内外の学校との部活動の練習試合や合同練習等は、禁止

全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止

校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動

移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意

本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

- ・県内外の学校との部活動の練習試合や合同練習等は、原則禁止とします。校内での活動については、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動してください。
- ・全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止を原則とします。
- ・特に、移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面での感染防止に十分努めてください。
- ・本人及び同居家族に発熱等風邪の症状があれば、厳に登校を控えるようお願いします。